

令和元年第10回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年10月30日(水) 14時00分～14時30分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
理事(文化財課・世界遺産推進室担当)	宮 崎 誠
教育総務課長	栗 田 一 政
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	松 本 慎 二
世界遺産推進室長	末 永 透
学校教育課学事班長	柴 田 祐 佳
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第43号 有家小学校新築工事(建築工事)請負契約の変更について

議案第44号 有家小学校新築工事(電気設備工事)請負契約の変更について

議案第45号 有家小学校新築工事(機械設備工事)請負契約の変更について

議案第46号 物品売買契約(中学校教育用パソコン等)の変更について

議案第47号 南島原市立幼稚園等副食費助成事業補助金交付要綱の制定について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

永田教育長

それでは、只今から、「令和元年 第10回 定例会」を開会いたします。

はじめに、「日程第5議案審議」に、「議案第46号 物品売買契約（中学校教育用パソコン等）の変更について」及び「議案第47号 南島原市立幼稚園等副食費助成事業補助金交付要綱の制定について」の2つの議案を追加したいと思います。よろしいでしょうか。

〈「異議なし」の声〉

永田教育長

それでは、議案審議に、「議案第46号」と「議案第47号」の2つの議案を追加することにいたします。

日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「近藤委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和元年第9回定例会…近藤委員が署名〉

日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「塩田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

それでは、会議録署名人に「塩田委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

永田教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

（別紙により、令和元年9月27日から令和元年10月28日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告）

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはありませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

永田教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

永田教育長

「第43号 有家小学校 新築工事（建築工事）請負契約の変更について」から、「議案 第45号 有家小学校 新築工事（機械設備工事）請負契約の締結について」までは、関連がありますので一括して議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

「第43号 有家小学校 新築工事（建築工事）請負契約の変更について」か

ら、「議案 第 4 5 号 有家小学校 新築工事（機械設備工事）請負契約 の締結について」までを一括してご説明いたします。

先般の議会において、議決をいただいております有家小学校新築工事請負契約におきまして、ご承知のとおり 10 月 1 日から消費税が 8 パーセントから 10 パーセントに変更となっております。これに伴い契約金額の変更が生じ、改めて議会の議決をいただく必要があるため、次の第 4 回議会定例会に提出をする予定でございますので、教育委員の皆様のご意見を求めるものでございます。

まず、議案 4 3 号の建築工事につきまして、現在の契約金額 1, 6 2 5, 2 9 2, 0 0 0 円を 1, 6 5 5, 3 9 0, 0 0 0 円へ変更し、3 0, 0 9 8, 0 0 0 円の増額となります。

契約変更申込書（案）をご覧ください。

変更となる箇所は、請負代金の部分のみでございます。

次に議案 4 4 号の電気設備工事につきまして、現在の契約金額 1 6 3, 3 5 0, 0 0 0 円を 1 6 6, 3 7 5, 0 0 0 円へ変更し、3, 0 2 5, 0 0 0 円の増額となります。

同様に、変更となる箇所は、請負代金の部分のみでございます。

次に議案 4 5 号の機械設備工事につきまして、現在の契約金額 2 9 6, 8 5 9, 6 0 0 円を 3 0 2, 3 5 7, 0 0 0 円へ変更し、5, 4 9 7, 4 0 0 円の増額となります。

同様に、変更となる箇所は、請負代金の部分のみでございます。

以上で、議案第 4 3 号から議案第 4 5 号までの説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特になさいますので、お諮りします。

「議案第 4 3 号」から「議案第 4 5 号」までについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第 4 3 号」から「議案第 4 5 号」までについては、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案 第 4 6 号「物品売買契約（中学校 教育用パソコン等）の変更について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学事班長

（学校教育課長が他の会議延長による遅刻のため、学校教育課学事班長より説明）

議案 第 4 6 号「物品売買契約（中学校 教育用パソコン等）の変更について」をご説明いたします。

令和元年 10 月 11 日議案第 2 6 号で議決を経た物品売買契約（中学校教育

パソコン等)の契約金額について、消費税の変更に伴い変更する必要が生じました。

議会の議決を経る必要がありますので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料として、「契約変更申込書(案)」を添付いたしております。

変更前の契約金額は56,764,800円、変更後の契約金額は57,816,000円で、1,051,200円の増額となります。

以上で、議案46号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長
永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第46号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第46号」については、原案のとおり決定いたしました。

(学校教育課長入室)

永田教育長

次に、議案第47号「南島原市立幼稚園等副食費助成事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第47号「南島原市立幼稚園等副食費助成事業補助金交付要綱の制定について」をご説明いたします。

現在、北有馬幼稚園では、全ての保護者に給食費を負担いただいております。

今回の国の幼児教育・保育の無償化に伴いまして、年収360万円未満相当の世帯、又は多子世帯における第3子以降に対しては、この給食費のうち、副食費相当額が免除されることとなりますが、これに該当しない世帯につきましては、副食費相当額として、給食費の6割に当たる補助金を、市単独で交付する制度を制定するものです。

以上で、議案第47号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長
永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第47号」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第47号」については、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

永田教育長
永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。
第1号「準要保護児童生徒就学援助の申請について」を議題とします。
この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

永田教育長

小学校 認定 1人
中学校 認定 1人
本件につきましては、そのとおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。
只今説明しました申請につきましては、要綱に定められた基準に該当しております。

「就学援助」の対象者として認定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。
よって、この申請につきましては、「就学援助」の対象者として認定することに決定いたしました。

永田教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」でございますが、次回の定例会は、11月25日、月曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくお願ひします。

永田教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

永田教育長

特にないようですので、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時30分

会議録署名人

教育委員

記録職員